

組合員各位

新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第19報 オンライン指導研修

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

ゴールデンウィーク明けに解除されるとは到底思えない緊急事態宣言。東京は何とか感染爆発の手前で踏みとどまっています。一昨日、昨日と新規の感染者数が落ちてきて久しぶりに100を割りました。しかし実態はどうでしょうか。熱が出てでも検査してもらえない、味覚や嗅覚に異常があっても自宅待機で病院にも行けない多くの方がいます。そして東京以外はまだまだ増え続けている、あるいは急増しているところもあります。13の特定警戒都道府県などは緊急事態宣言解除とは到底ならない状況だと思われま

す。ところで今回はZOOMなどで指導していく中で生徒が集中できなくなったり、やる気がなくなったりして困っておられる塾もあるのではないかと考えて、オンライン指導のノウハウをご指導いただく研修会のご案内です。

5月2日(土)に授業学研究所が主催される**ZOOMでのオンラインでの研修**に参加してみられたらいかがですか。費用も安く990円。夜20:00から1時間ほどです。是非指導の参考にしてみてください。お申し込みは直接研究所のサイトへお願いします。全国学習塾協同組合の組合員だと言って申し込んでください。

授業学研究所の大矢先生からのご案内です。

> 授業学研究所のオンライン研修<第一弾>

> 【明日からできるオンライン授業 7つのポイント】GWを利用してオンライン授業のコツを学ぼう

>

> 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、学校や塾・予備校の授業や企業内研修のオンライン化が急ピッチで進んでいます。「オンラインで相手に上手く伝えられるか不安…」「オンライン授業をやってみたものの反応がイマイチだったな…」「そもそもオンラインで受け手のやる気を引き出せるの?」と悩んでいる学校や塾・予備校の先生も多いかと思えます。

>

> 無理もありません。お互いが同一空間にいない分、先生の駆け引きや受け手とのやり取りは難しくなり、受け手の集中力も低下しがちです。さらに、新年度が明けたばかりで受講者との関係が十分構築できていない場合は尚更です。このようなご相談をたくさんいただくようになってきたので多くの教育委員会や私学協会連合会の研修を手掛ける授業学研究所が『明日からできるオンライン授業7つのポイント』を開講します。

> もちろん、大学などの高等教育機関や学習塾・予備校での授業、企業内研修にも大いに役立ちます。この7つのポイントを活用することでオンラインでも理想の授業に近づけます。ステイホームのこの期間がチャンスです!

<http://www.jugyouken.co.jp/home/info/>

> 【日時】2020年5月2日(土)20:00~21:00(19:50から入室できます)

> 【参加費】990円 【会場】オンライン会議室 Zoom

■セミナー詳細・お申込はコチラから <https://jugyouken0502.peatix.com/>

なお今後の授業学研究所のスケジュールは下記の通りです

① 明日からできるオンライン授業 7つのポイント ¥990

・5月 2日(土)20:00~21:00

・5月 13日(水)14:00~15:00

② オンライン授業での効果的なグループワーク ¥1980

・5月 9日(土)20:00~21:00

・5月 22日(金)14:00~15:00

③ オンライン授業での効果的な話し方 ¥1980

・5月中旬 20:00~21:00 (アナウンサーが担当します)

支援策について 情報提供

17 報で支援策についてまとめてみたが、塾がどれを申請できるかについて、その中からピックアップしてみました。

1. まずは休業協力金。休業要請しているところは、休業した場合確認してみよう。例えば東京都は小さな塾でも、休業と張り紙して、ホームページ上でも休業のお知らせをしている場合、50 万円の協力金の対象になります。また、テナントとして入っているビルが休業した場合も当然対象となります。県ごとに差はあるもののしっかり調べて、早急に申請しましょう。現在協力金制度はないけれど、家賃分又はその半分程度を補償しようということを検討している県もいくつか増えてきました。
2. 借入金は、都道府県で対応がやや違うが、一般的には日本政策金融公庫を勧めてきます無担保・無利子です。学習塾の監督官庁である経済産業省は、セーフティネット 5 号にわざわざ「学習塾」を業種として入れたので、是非借りてほしい。これは市区役所へ行って、書類に記入して判を押してもらえば金融機関を通して借り入れが出来ます。また、近くに商工中金があれば、当組合も出資しているので、窓口で借り入れの相談をしてほしい。
3. 持続化給付金も是非頭に入れてほしい。最大 200 万円までだが、給付金で返さなくてもいい。今年 12 月までのいずれかの月に、売り上げが今年の半分以下に落ちた場合に申請の資格がある。12 月まで待つのではなく、そういう月があって全体としても 20% 落ちたという場合、早目に申請して受け取ることが出来る。見込みでもよい。支給額は売り上げの減少に応じた算出方法で決まる。ゴールデンウィーク明けすぐに対応を始めるようです。
4. 雇用調整助成金は、社員（パートも含む）が休業等で働く場がなくなった場合、引き続き雇用すると支払額の 90% までを補償するもの。かなり多くの塾が対象となるのではないかと。塾が申請する必要があります。政府も力を入れており、25 日に 100% 補償する話に変わりました。
5. 社員または講師が、学校が休校中で低学年の子供が自宅にいる場合、仕事を休まざるを得ないという場合、塾に申し出て年次有給休暇以外に休んだ場合は、日額 8330 円を国が会社に助成する制度。これも会社が申請するものです。
6. 支援策は一つしか申し込めないことはありません。自塾にあったものを選んで積極的にトライしてみよう。

組合からのサポート

1. ポスターや感染防止カードをご希望の方は事務局へお申し出ください。ポスターは A3 サイズのみです。
2. マスクは、生徒用は品切れです。教師用は 1 塾 20 枚限度。1 枚 60 円（消費税込み）
3. 消毒用エタノールはアルボナスが品切れで、国が認めた代替品の消毒用エタノールを販売しています。1 塾 2ℓ 限度。500ml 瓶に小分けして販売しています。1 本 1,150 円。送料着払いでお送りします。アルボナスは再三催促していますが、価格が高騰し入荷のめどが立っていません。
4. 非接触型体温計は 1 本 9,300 円+消費税。在庫 0 になりました。あとは入荷待ちです。
5. 下記の注文書を FAX してください。FAX 03-5996-3177
6. FAX 内容・振込金額を確認のうえ、振込先をご連絡します。

注 文 書

<input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 感染防止カード <input type="checkbox"/> マスク(枚) <input type="checkbox"/> 消毒液 500ml(本) <input type="checkbox"/> 非接触型体温計	
トータル金額(振込金額)	円
組合員名	
塾長名	
郵便番号	
住所	
電話	FAX 番号
備考	